

川越市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

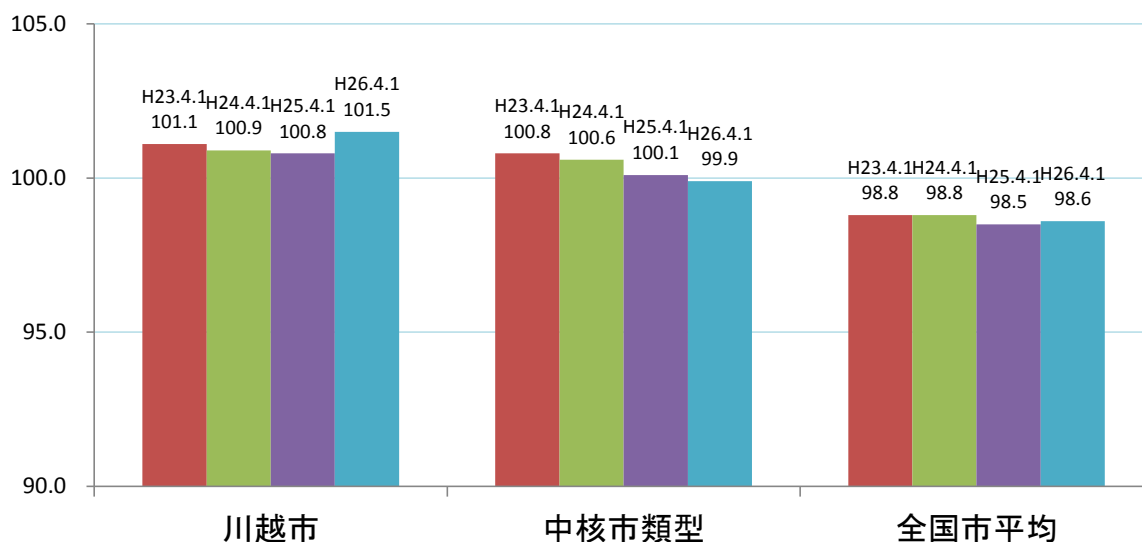
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成25年度	人 348,595	千円 102,624,278	千円 4,851,984	千円 17,383,333	% 16.9	% 18.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 2,141	千円 7,697,748	千円 1,955,844	千円 2,940,594	千円 12,594,186	千円 5,882	千円 6,199

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

川越市の給料月額、埼玉県に準拠しています。
また、地方公務員の給与は各自治体が自主的に決定すべきものであり、これまでに、諸手当の見直しや人員削減等により、独自に総人件費削減に取り組んでいます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表の改定や地域手当の支給割合の見直しについては、全国の中核市や近隣団体の動向を踏まえながら、検討を進めているところです。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、川越市においても6%を支給。

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%
川越市の支給割合	6%	未定	6%

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川越市	40.9	322,700	424,900	377,200
埼玉県	43.6	342,094	431,166	387,979
国	43.5	335,000	408,472	-
類似団体	41.9	324,583	412,561	369,919

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川越市	47.9	392	308,200	361,300	359,700				
うち調理員	48.3	94	280,900	313,000	327,000	調理師	42.6	257,600	1.22
うち清掃職員	47.2	104	326,400	389,300	383,400	廃棄物処理業	44.7	288,100	1.35
うち用務員	44.3	72	283,000	324,900	331,900	用務員	54.3	199,300	1.63
うち守衛	50.4	7	334,600	462,900	378,900	守衛	61.9	191,600	2.42
うち自動車運転手	53.3	18	341,000	412,000	390,300	自家用乗用 自動車運転手	54.5	236,400	1.74
埼玉県	54.3	380	351,799	405,429	388,945				
国	50.1	3,119	287,992	326,611	-				
類似団体	47.8	290	330,820	392,126	362,360				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川越市	5,735,400		
うち調理員	5,038,800	3,450,800	1.46
うち清掃職員	6,177,600	3,939,100	1.57
うち用務員	5,141,600	2,747,000	1.87
うち守衛	7,032,300	2,446,200	2.87
うち自動車運転手	6,693,200	3,069,700	2.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川越市	50.5 歳	428,900 円	526,900 円
埼玉県	45.5 歳	389,079 円	456,007 円
類似団体	46.2 歳	395,580 円	460,318 円

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		川越市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職		149,800円	146,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

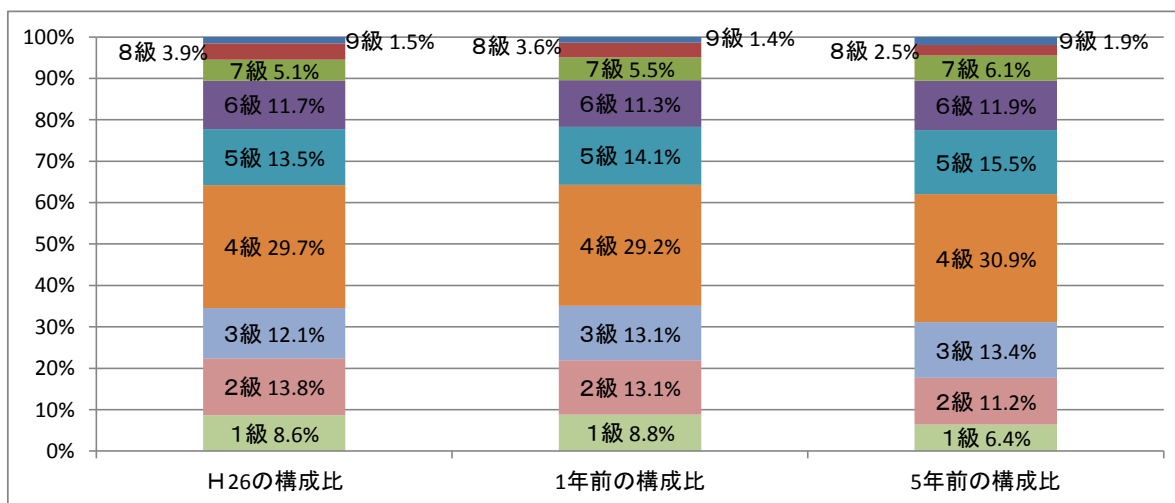
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,200円	359,900円	394,100円	***,***円
	高校卒	***,***円	312,900円	357,000円	—
技能労務職		266,400円	356,300円	374,400円	***,***円
教育職	大学卒	419,400円	***,***円	—	***,***円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部 長	18 人	1.5 %	466,700円	540,300円
8級	副部長	47 人	3.9 %	414,100円	506,100円
7級	課 長	61 人	5.1 %	367,500円	461,400円
6級	副課長	139 人	11.7 %	322,100円	445,400円
5級	主 査	161 人	13.5 %	290,700円	418,100円
4級	主 任	354 人	29.7 %	263,500円	405,100円
3級	副主任	144 人	12.1 %	201,700円	356,400円
2級	主事・技師	164 人	13.8 %	187,700円	309,200円
1級	主事補・技師補	103 人	8.6 %	137,600円	244,900円

(注) 1 川越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川越市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,370千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,615千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度を導入し、そのうちの業績評価結果を反映している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

川越市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025月分	勤続20年	20.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	6,335千円	24,701千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			522,540 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			236,230 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
川越市	6%	2,212	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数			101.5
(ラスパイレス指数)			(101.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		25,724 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		66,990 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		17.9%		
手当の種類(手当数)		20		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分業務手当	市税等の滞納処分にかかる捜索、差押え、公売(インターネットによる公売を除く)又は差押えた債権の取立て業務に従事した職員	市税等の滞納処分にかかる捜索、差押え、公売(インターネットによる公売を除く)又は差押えた債権の取立て業務	17 千円	日額 200円 上限 月 3,000円
医師業務手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員で、職務の級が4級の職員	医師又は歯科医師の業務に従事した職員	3,600 千円	月額 150,000円
	上記以外の医療職給料表(一)の適用を受ける職員	医師又は歯科医師の業務に従事した職員	1,044 千円	月額 87,000円
放射線取扱業務手当	病院等において放射線照射装置を使用して行う撮影等の業務に従事した職員	病院等において放射線照射装置を使用して行う撮影等の業務	93 千円	日額 250円 上限 月 5,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護の業務に従事した職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護の業務	25 千円	日額 320円
	感染症等が発生し、又は発生する恐れのある場合における感染症等の病原体に汚染された物件又は汚染された疑いのある物件の処理の業務に従事した職員	感染症等が発生し、又は発生する恐れのある場合における感染症等の病原体に汚染された物件又は汚染された疑いのある物件の処理の業務		
	伝染性疾病等の病原体を保有する獣畜又は保有する疑いのある獣畜に対する防疫の業務に従事した職員	伝染性疾病等の病原体を保有する獣畜又は保有する疑いのある獣畜に対する防疫の業務		日額 100円
	家畜伝染病予防法第6条又は第30条に規定する業務を補助した職員	家畜伝染病予防法第6条又は第30条に規定する業務の補助		
社会福祉業務手当	生活保護にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務に従事した職員	生活保護にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務	2,704 千円	日額 150円 上限 月 3,000円
	障害者福祉にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務に従事した職員	障害者福祉にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務		
	高齢者福祉にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務に従事した職員	高齢者福祉にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務		
	家庭児童相談又は児童にかかる措置等の業務に従事した職員	家庭児童相談又は児童にかかる措置等の業務		
	あけぼの児童園における生活指導、発達支援の業務に従事する職員	あけぼの児童園における生活指導、発達支援の業務		
	ひかり児童園における生活指導、発達支援、機能回復訓練の業務に従事する職員	ひかり児童園における生活指導、発達支援、機能回復訓練の業務		
	職業センターにおける生活指導又は作業指導の業務に従事した職員	職業センターにおける生活指導又は作業指導の業務		
みよしの授産学園における生活指導又は作業指導の業務に従事した職員	みよしの授産学園における生活指導又は作業指導の業務			
精神保健福祉業務手当	精神障害若しくはその疑いのある者についての調査、診察若しくは診察の立会い又は精神障害者の入院のための移送の業務に従事した職員	精神障害若しくはその疑いのある者についての調査、診察若しくは診察の立会い又は精神障害者の入院のための移送の業務	156 千円	日額 320円
犬捕獲等業務手当	犬の捕獲、収容、抑留又は移送の業務に従事した職員	犬の捕獲、収容、抑留又は移送の業務	151 千円	日額 400円
試験等業務手当	次に掲げる業務に従事した職員 1 人体に有害なガスの発生を伴う業務 2 特に危険性を有する薬品を取り扱う業務 3 病理細菌を取り扱う業務 4 毒物及び劇物取締法に基づく毒物又は劇物の製造所等の立入検査の業務（人体に有害なガス及び特に危険性を有する薬品を直接採取し、又は検査する業務を伴うものに限る。）	1 人体に有害なガスの発生を伴う業務 2 特に危険性を有する薬品を取り扱う業務 3 病理細菌を取り扱う業務 4 毒物及び劇物取締法に基づく毒物又は劇物の製造所等の立入検査の業務（人体に有害なガス及び特に危険性を有する薬品を直接採取し、又は検査する業務を伴うものに限る。）	411 千円	日額 300円
公害調査等業務手当	ガス、粉じん等の有害物、高熱、騒音等を発散する場所での環境の調査又は指導等の業務に従事した職員	ガス、粉じん等の有害物、高熱、騒音等を発散する場所での環境の調査又は指導等の業務	158 千円	日額 370円
	有毒物に汚染されている恐れのある場所での環境の調査又は指導等の業務に従事した職員	有毒物に汚染されている恐れのある場所での環境の調査又は指導等の業務		
	産業廃棄物の処理等にかかる現地における環境の調査又は指導等の業務に従事した職員	産業廃棄物の処理等にかかる現地における環境の調査又は指導等の業務		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価

公園等管理危険作業手当	公園又は学校で主として動力機器を使用しての草刈、樹木の剪定又は伐採、蜂の巣の駆除、アメリカシロヒトリの防除、除草剤の散布等の作業に従事した職員	公園又は学校で主として動力機器を使用しての草刈、樹木の剪定又は伐採、蜂の巣の駆除、アメリカシロヒトリの防除、除草剤の散布等の作業	439 千円	日額	110円
	上記の他公園内において著しく不快な業務に従事した職員	上記の他公園内において著しく不快な業務			
行旅死亡人収容業務手当	行路死亡人の収容業務に従事した職員	行路死亡人の収容業務	12 千円	1 回	3,000円
特殊車両運転手当	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務に従事した職員	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務	3,443 千円	日額 上限 月	200円 3,000円
	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務に従事した職員	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務			
し尿処理作業手当	し尿処理施設に勤務し、機械の運転管理、保守点検作業等に従事した職員	し尿処理施設に勤務し、機械の運転管理、保守点検作業等	136 千円	日額	220円
し尿作業手当	し尿の収集処理、し尿の投入口での作業又は汚物作業に従事した職員	し尿の収集処理、し尿の投入口での作業又は汚物作業	9 千円	日額	430円
道路等作業手当	道路上での維持管理作業に従事した職員	道路上での維持管理作業	494 千円	日額	150円
犬猫死体処理作業手当	犬猫の死体処理作業に従事した職員	犬猫の死体処理作業	488 千円	1 回	200円
調理機器等整備業務手当	調理機器の修理及びボイラーの整備作業に従事した職員	調理機器の修理及びボイラーの整備作業	142 千円	日額	110円
塵芥作業手当	塵芥の収集処理の作業に従事した職員	塵芥の収集処理の作業	7,540 千円	日額	400円
教員特殊業務手当	学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務に従事した職員	学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務	4,300 千円	日額	6,000円から 12,800円まで
	修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務に従事した職員	修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務			3,400円
	対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務に従事した職員	対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務			2,400円 又は3,400円
	学校の管理下において行われる部活動における指導業務に従事した職員	学校の管理下において行われる部活動における指導業務			2,400円
	学校の入学者の選抜に関する業務に従事した職員	学校の入学者の選抜に関する業務			900円
教員業務連絡指導手当	主任等に充てられた教諭等で教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たるものに従事した職員	主任等に充てられた教諭等で教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たるもの	362 千円	日額	200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	671,842 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	369 千円
支給実績（平成24年度決算）	685,954 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	382 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算1人につき 5,000円	同じ		216,760千円	234,335円
住居手当	貸家・貸間 家賃の額に応じて28,500円を限度に支給 持家 新築又は購入から5年以内 7,800円 上記以外 7,300円	異なる	【国】 貸家・貸間 家賃の額に応じて27,000円を 限度に支給	191,363千円	152,237円
初任給調整手当	診療所及び保健所に勤務する医師及び歯科医師 に対し、採用後の期間に応じ、306,000円を超 えない範囲内で支給	同じ		9,304千円	3,101円
通勤手当	【交通機関等を利用(2km以上)】 運賃等相当額(1月当たり55,000円を限度) 【交通用具を使用(2km以上)】 距離に応じた額(2,700円～28,000円) 【交通機関等と交通用具の併用(2km以上)】 交通機関等の利用距離等を考慮した額	異なる	【国】 交通用具に係る 距離区分及び支 給額が異なる。	168,341千円	87,359円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間 につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25 を支給	同じ		1,541千円	77,034円
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 ※勤務時間が5時間未満の場合 勤務1回につき 2,100円	同じ		0円	0円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務すること を命ぜられた職員に対し、勤務1時間につき、 勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じ た得た金額を支給	同じ		16,800千円	35,453円
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	同じ		190,905千円	589,213円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し、給料の号給に応じた額 (5,000円～20,200円)を支給			4,116千円	73,500円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が公務の運営の 必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 部長級 12,000円(18,000円) 副部長級 10,000円(15,000円) 課長級 8,000円(12,000円) 副課長級 6,000円(9,000円) ※()内は勤務時間が6時間を超える場合の額	同じ		2,276千円	20,321円

(注) 教育職員(市立川越高等学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手)の手当は、埼玉県教育職員の例によっているため、上記と異なる場合がある。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,073,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,206,000 円 / 565,000 円	
	副 市 長	896,000 円	974,000 円 / 708,900 円	
報 酬	議 長	641,000 円	827,000 円 / 625,000 円	
	副 議 長	588,000 円	748,000 円 / 555,000 円	
	議 員	576,000 円	700,000 円 / 510,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合) 3.95月分		
	副 市 長	(平成25年度支給割合) 3.95月分		
手 地 当 域	市 長	給料月額6%		
退 職 手 当	市 長	(算定方法) 1,073,000円×在職月数×0.45	(1期の手当額) 23,176,800円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	896,000円×在職月数×0.35	15,052,800円	任期ごと

6 職員数の状況

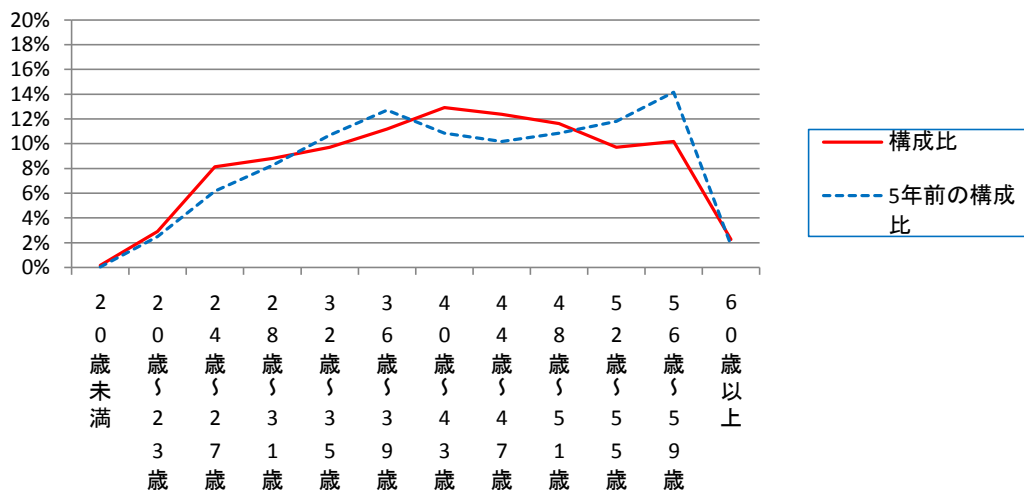
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	13	13	0	
	総 務	336	344	8	全国公平委員会連合会会長市の事務局対応のため 総合計画策定のため オリンピック大会準備室の新設 組織改正に伴う減員 等
	税 務	99	100	1	欠員の補充
	民 生	496	508	12	臨時福祉給付金対応のため 障害者支援計画の見直しのため こども医療費拡大対応のため 職員配置の見直し 等
	衛 生	310	310	0	大規模施設改修基本計画の策定のため 環境基本計画他3計画の見直しのため 欠員の補充 職員配置の見直し
	労 働	8	7	-1	職員配置の見直し
	農林水産	32	32	0	
	商 工	24	25	1	職員配置の見直し
	土 木	241	237	-4	用地第三担当の新設 西口駅前広場の改修完了のため 組織改正に伴う減員 職員配置の見直し 等
	小 計	1,559	1,577	18	
	教育部門	491	483	-8	教育相談体制の充実のため 職員配置の見直し 市民センター化に伴う減員 等
	小 計	2,050	2,060	10	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 59.07人
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	71	68	-3	上下水道局営業業務の包括委託 職員配置の見直し
	下 水 道	70	68	-2	職員配置の見直し
	そ の 他	67	67	0	
	小 計	208	203	-5	
合 計		2,258	2,262	4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 64.89人
		[2,483]	[2,483]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計	
職員数 (人)	4	66	184	199	220	253	292	280	263	220	230	51	2,262

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政		1,601	1,579	1,561	1,538	1,559	1,576	-25 (-1.6%)
教育		486	470	469	468	491	483	-3 (-0.6%)
普通会計 計		2,087	2,049	2,030	2,006	2,050	2,059	-28 (-1.3%)
公営企業等会計 計		243	231	229	222	208	203	-40 (-16.5%)
総合計		2,330	2,280	2,259	2,228	2,258	2,262	-68 (-2.9%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	千円 5,899,094	千円 221,085	千円 500,043	% 8.5	% 11.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 115,633,023円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 81	千円 323,377	千円 66,046	千円 123,339	千円 512,762	千円 6,330	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越市	45.1 歳	377,048円	550,847円
団体平均	45.0 歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越市		団体平均	
1人あたり平均支給額(平成25年度)		1人あたり平均支給額(平成25年度)	
1,504 千円		1,456 千円	
(平成25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
役職加算	5~20%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

川越市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	21.62 月分	27.025月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				
1人当たり平均支給額			0千円	1人当たり平均支給額 13,934千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		21,131 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		257,698円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
川越市	6%	78人	6%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		304千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		50,721円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		7.3%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊車両運転手当	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務に従事した職員	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務	182 千円	日額 200円 上限 月 3,000円
	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務に従事した職員	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務		
水道管路維持作業手当	上水道管路の修繕等に従事した職員	上水道管路の修繕等の業務	122 千円	日額 150円 上限 月 3,000円
	石綿管の改修作業等に従事した職員	石綿管の改修作業等の業務	0 千円	日額 370円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	15,461 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	189 千円
支給実績（平成24年度決算）	24,210 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	260 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 満16歳~22歳の子に対する加算1人につき 5,000円	同じ		10,187千円	231,511円
住居手当	貸家・貸間 家賃の額に応じて28,500円を限度に支給 持家 新築又は購入から5年以内 7,800円	同じ		6,741千円	124,828円
通勤手当	【交通機関等を利用(2km以上)】 運賃等相当額(1月当たり55,000円を限度) 【交通用具を使用(2km以上)】 距離に応じた額(2,700円~28,000円)	同じ		6,065千円	94,762円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		6千円	2,928円
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 ※勤務時間が5時間未満の場合 勤務1回につき 2,100円	同じ		—	—
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた得た金額を支給	同じ		167千円	16,748円
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	同じ		5,936千円	593,640円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 部長級 12,000円(18,000円) 副部長級 10,000円(15,000円) 課長級 8,000円(12,000円) 副課長級 6,000円(9,000円) ※()内は勤務時間が6時間を超える場合の額	同じ		48千円	24,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,588,274	千円 103,049	千円 357,132	% 6.4	% 12.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 181,961,419円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 74	千円 282,453	千円 66,609	千円 107,379	千円 456,441	千円 6,168	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越市	45.2 歳	384,240円	540,543円
団体平均	44.0 歳	340,516円	507,458円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越市		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,451 千円		1,433 千円	
(平成25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
役職加算	5~20%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

川越市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	21.62 月分	27.025月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
1人当たり平均支給額		26,032千円	1人当たり平均支給額	
			11,486千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		18,512 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		250,161円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
川越市	6%	72人	6%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		1,931千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		83,943円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		31.1%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊車両運転手当	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務に従事した職員	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務	174 千円	日額 200円 上限 月 3,000円
	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務に従事した職員	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務		
下水道管路維持作業手当	下水道管路及び下水ポンプ場の維持管理に従事した職員	下水道管路及び下水ポンプ場の維持管理業務	1,714 千円	日額 420円
排水等調査指導手当	工場排水等の調査において排水の採取等に従事した職員	工場排水等の調査において排水の採取等の業務	43 千円	日額 370円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	16,633 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	225 千円
支給実績（平成24年度決算）	15,755 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	202 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算1人につき 5,000円	同じ		10,090千円	229,307円
住居手当	貸家・貸間 家賃の額に応じて28,500円を限度に支給 持家 新築又は購入から5年以内 7,800円 上記以外 7,300円	同じ		8,436千円	156,224円
通勤手当	【交通機関等を利用(2km以上)】 運賃等相当額(1月当たり55,000円を限度) 【交通用具を使用(2km以上)】 距離に応じた額(2,700円～28,000円) 【交通機関等と交通用具の併用(2km以上)】 交通機関等の利用距離等を考慮した額	同じ		5,411千円	79,569円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		—	—
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 ※勤務時間が5時間未満の場合 勤務1回につき 2,100円	同じ		—	—
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた得た金額を支給	同じ		438千円	21,901円
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	同じ		5,028千円	628,560円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 部長級 12,000円(18,000円) 副部長級 10,000円(15,000円) 課長級 8,000円(12,000円) 副課長級 6,000円(9,000円) ※()内は勤務時間が6時間を超える場合の額	同じ		130千円	21,667円